

新学術領域研究の在り方に関する主な意見（アンケート調査結果概要）

文部科学省では、平成23年9月、科学研究費助成事業「新学術領域研究」に関し、現在の学術研究を取り巻く状況を踏まえ、見直すべき点について、審査に携わっている各系委員会（人文・社会系、理工系、生物系、複合領域）委員、平成20～22年度採択の領域代表者、学術調査官に対し、アンケート調査を行った。以下は、主な回答をまとめたものである。

《新学術領域研究の対象について》

- ・ グループ研究の意義、異分野融合による新たな学術領域創成の意義は高く評価できる。一方で、既存分野の深化、新展開または水準向上を目指す研究や、社会的要請、学術的重要性から推進すべき研究も一定程度支援していく必要がある。
- ・ 具体的には、「公募要領、審査において、現在の学術領域研究においても対象として含まれていることを、より明確化し、周知徹底する」、「既存の研究分野の水準向上を目的とする採択枠を設ける」等の対応が考えられる。
- ・ 実質的な研究期間が4年間では斬新な領域ほど成果が得にくいとの指摘もあり、これまでに採択された研究領域の発展を継続的に支援することも必要である。具体的には、「事後評価で高い評価を得た領域の再提案を認める」、「領域終了後も研究基盤を維持し、研究を展開できるようなバーチャル組織を整備する」等の対応が考えられる。

《若手人材育成について》

- ・ 若手人材育成の強化を図るため、その体系的育成を領域審査の際の評価の対象として明確に位置づけ、申請書に育成計画についての記載を義務づけるなどの対応が考えられる。
- ・ 若手研究者の交流促進及び安定的な研究環境確保の観点から、公募研究への重複応募制限を見直す必要がある。

《審査について》

- ・ 専門分野外の研究への理解を深め、新たな学術領域創成のための提案を評価することは相当の負担となっていることから、専門分野の審査員による審査のさらなる活用、外部評価者の増員、審査員による審査手続前の意見交換等の、審査体制の充実が必要である。

《評価について》

- ・ 領域計画採択時と中間評価時の評価の焦点がずれないように、同一メンバーによるアドバイザーボード設置、領域代表者との応答を书面化して引き継ぐ等、継続的な評価ができるような仕組みが必要である。
- ・ 著名な学術誌への論文掲載だけでなく、学会発表、研究経過報告等の研究萌芽段階の試みや、情報交換、技術連携、共同実験の予備的試行などの連携交流活動、アウトリーチ活動等も含め、多様な指標による評価を行うことが必要である。

《領域運営の柔軟化について》

- ・ 研究の進展に応じ、計画研究、公募研究への予算配分の調整、公募研究の研究者の計画班への組入れ等ができるよう、柔軟化が必要である。
- ・ 領域間交流を図るため、複数領域による合同のシンポジウム、研究会等を支援する必要がある。

新学術領域研究の在り方に関するアンケート調査について

(調査結果概要)

【調査目的】

新学術領域研究は、研究者グループが提案する、既存の研究分野の枠に収まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を推進することにより、革新的な学術研究の発展を促すことを目的として、従来の「特定領域研究」と「学術創成研究費」を発展的に見直すことにより、平成20年度に新設された種目である。発足から3年以上が経過し、20年度採択の領域が24年度に終了することから、現在の学術研究を取り巻く状況を踏まえ、見直すべき点等について意見を聴取し、科学技術・学術審議会学術分科会における検討の参考とする。

【調査の概要】

- 調査対象：各系委員会の委員61名、領域代表者78名、学術調査官27名を対象として調査を実施。このうち、各系委員会委員41名、領域代表者72名、学術調査官22名から調査票を回収した。
- 調査項目
 - ・ 新学術領域研究の現在の在り方、応募、審査、評価の方法等について、見直すべき点、改善方法等。
 - ・ 科研費制度への期待や要望。
- 調査方法
文部科学省から電子メールで調査票を送付し、記入された調査票をメールにより回収。
- 調査時期
平成23年9月

【調査結果の概要】

- 各系委員会委員
回答のうち最も多かったのは、審査体制の充実、審査基準・審査方法の見直し等、審査に関する改善を求める意見(25/41)であった。このほか、公募研究への予算配分の可動性等柔軟化を求める意見(8/41)や重複応募制限の緩和を求める意見(7/41)が目立った。

《新学術領域研究の対象について》

- ・ グループ研究の意義、異分野融合研究の意義は高く評価できるが、既存分野の寄せ集め、無理な組み合わせ、奇矯な用語など言葉遊びのようなプロジェクトも見られる。
- ・ 異分野連携については、有機的な連携が期待できそうなもののみ採択するよう、応募者・審査員双方の意識・理解の定着を促す必要がある。
- ・ 既存分野の深化、新展開または水準向上を目指す研究や、学術的重要性から推進すべき研究が採択されにくい傾向があるが、以下のような対応により、これらも支援すべきである。
 - ◇ 公募要領、審査において、現在の学術領域研究においても対象として含まれていることを周知徹底する。
 - ◇ 従来の「特定領域研究」に類する種目を一定程度復活させる。
 - ◇ 審査会を公募要領に示された「対象」の項目ごとに分けるか、提案課題を項目ごとに分類

してから選考を行う。

◇ どの項目に該当するのかを応募者に選ばせるのではなく、審査の結果採用する際の観点とする。

(一方で、既存分野の研究は他の種目に申請すればよいとの意見もあった。)

- ・ プレ段階、創生段階、発展段階の段階を設け、当初は多めに採択し、領域の成長をチェックし、順次絞っていったらどうか。
- ・ 領域のサイズに枠を設けず、審査結果に応じ柔軟に対応できるようにすべきである。
- ・ 成果を上げている領域については、5年間の研究期間終了後も期間延長や次の領域応募時の審査に反映するなどの継続的な支援が必要である。そもそも実質的な研究期間が4年では、斬新な領域ほど成果が得にくいのではないか。
- ・ 発足後3年で見直しを検討すること自体が時期尚早であり、制度改正も必要最小限にとどめるべきである。

《若手人材育成について》

- ・ 若手種目を設けるより、大きな組織の中で若手枠を設け、シニア研究者が助言・支援を行う形で育成すべきである。
- ・ 若手人材の育成は新学術領域研究の目的として重要であり、体系的な育成について評価することを事前に明示することが望ましい。
- ・ 中堅研究者とのバランスへの配慮も必要である。
- ・ 科研費ではなく国立大学法人化、任期制等の問題である。

《審査について》

- ・ 専門分野外の研究への理解、評価は困難であり、以下のような審査体制の充実が必要である。
- ◇ 関係分野の審査員または当該分野の専門家の意見を聞いた上で他の審査員が評点をつけ、総合評価を行う。
- ◇ 外部評価者を増やし、その評価の比重を高める。
- ◇ 予め最近の研究動向についての説明、討論の時間を設ける。
- ・ 何を求めるかと言う指標を応募者に対して明示し、審査員に対してはチェックすべき点を示したり、予め素点のバラツキをどう扱うかについて見解を統一すべきである。
- ・ 単なる分野の寄せ集めとならぬよう、「分野間連携でどのような新領域が生み出されるかについての詳細な展望」について評価すべきではないか。
- ・ 業績欄（直近5年間の業績を記載）は役職明けの申請に不利であること、倫理審査の状況についても応募者の所属する研究期間の体制不備等の事情があること、等について配慮が必要である。
- ・ これまでの採択領域についての書類を用意し、関連領域との違いを明確にした方がよい。

《評価について》

- ・ 中間評価をその後の研究計画にきちんと反映させるべきである（一方で、事後評価の際に中間評価への対応についても評価すればよいとの意見もあり）。
- ・ 中間評価時の審査員が領域選考時の委員と大幅に交替し、継続的な評価が困難であることは問題である。
- ・ 論文だけでなく、人物に焦点を当てた項目等（国際的な影響力等）、多様な評価項目が必要である。

《領域運営の柔軟化について》

- ・ 公募研究への予算配分に可動性を持たせること、公募研究の研究者を計画研究に組み入れるこ

と（又は計画班員を交替すること）、総括班が必要に応じ計画班や公募班に研究費を配分できるようにすること等の柔軟化が必要である。

- ・ 公募研究については採択数を増やし、より萌芽的な研究を採択すべきである。
- ・ アウトリーチ活動を班単位で行うのは負担が重いため、領域終了後に行政が事後評価を兼ねて行ってはどうか。

《重複応募制限について》

- ・ 顕著な業績を挙げている研究者が効率よく研究を進められるよう、また、限られた人材によるチーム編成をしやすくするため、重複応募制限の緩和が必要である（具体的には複数の研究が採択された場合に配分額で調整すべきであるとの意見があった）。

《科研費制度全般への要望について》

- ・ 基金化の対象種目の拡大。
- ・ 現在の種目と、数百億の研究費の狭間にある中間的な規模の種目創設。
- ・ 高額装置や大規模計算装置を共同利用できる仕組みの推進。

○ 領域代表者

新学術領域研究の意義については、ほとんどすべての領域代表者が、異分野連携による研究の発展、領域内コミュニティによる若手育成効果を高く評価する一方で、領域サイズごとの支援や、既存分野の支援と新分野の創成等目的別に支援することを提案する意見があった（9/72）。また、領域の研究期間終了後の継続的支援を望む意見が目立った（10/72）。

審査基準・体制については、審査、評価の継続性や、専門分野の近い審査員によるピア・レビューの強化を求める意見が多く（8/72）、評価については論文以外の多様な活動への考慮を求める意見が目立った（8/72）。

また、領域運営に関しては、研究の進展に応じ、予算内での柔軟使用をできるように求める意見（4/72）、公募研究の審査において、領域代表者の意向をより反映させる等の改善を求める意見（7/72）や、領域間交流への支援を求める意見（5/72）などがあった。このほか、若手研究者育成、安定した研究環境確保の観点から、重複応募制限の緩和を求める意見が多く見られた（8/72）。

《新学術領域研究の対象について》

- ・ 班研究は、領域内の有機的連携、共同研究、班会議での交流、若手育成の雰囲気など我が国独自の研究形態であり、日本の強みであるから、継続すべき。
- ・ 新学術領域研究は、既存分野の水準向上だけでは達成できない課題を、異分野連携・融合により解決しようとするものであることを再認識すべき。既存分野における人材育成については、既存の細目での採択や学会での交流で実施できるはず。
- ・ 新しさを重視しすぎると実態のない寄せ集めの領域が生じかねないため、既存のハイレベルの研究領域を新たな方向に拡張する過程で他分野を巻き込んでいく仕組みが有効。コア研究グループの精査・評価とともに、これと整合性をもって学問を進展させる相補的異分野研究が明確に打ち出されているかを検討する必要がある。
- ・ 異分野連携・融合による新学術領域の創成とともに、重厚で、長期間にわたり支援すべき研究領域への支援も必要であり、以下のような対応を検討してはどうか。

◇種目内にサブカテゴリーを設ける。

「総額5億円程度のものと、10～20億円程度のもの」

「小規模の領域と、そこから生まれ成熟期を迎える比較的大規模な領域」

「新しい学問領域開発を目的とするものと、社会的要請が強いナショナルプロジェクト的な先端研究を拾い上げ、育てるもの」

「全く新しい学問領域を開発するためのものと、(既存)分野間の連携を目指すもの」

◇既存分野が対象項目3～5に含まれることを募集、審査、評価において明確化する。

- ・新興・融合領域がそれほど多く生まれるはずはなく、萌芽的要素も強いので、パイロット的にスタートさせてはどうか。
- ・今後、領域数を絞り、これまで採択された領域の発展に焦点を当てた15～100億円規模の野心的なスーパープロジェクトを新設すべきである。
- ・関連領域をまとめ、人材育成、基盤技術支援、リソース維持など単独領域ではカバーできない活動を支援する枠組みが必要。
- ・新たな学術領域を創成するためには若手人材育成が不可欠であり、若手研究者の申請を優先してほしい。
- ・課題提案型について、同様の趣旨の「さきがけ研究」は分野が限定されており、科研費で復活させてほしい。
- ・「我が国における研究が国際的に高い水準にあつて、新たな視点の導入や多様な研究者による共同研究などの推進により世界の研究の進展に指導的役割を果たしうるもの」という項目の追加が必要。

《研究期間終了後の支援について》

- ・事後評価で高い評価を得た領域は発展的な再提案を可能としてほしい。
- ・中間評価、事後評価で高評価を得た領域は予算を減額して継続させてほしい。
- ・領域終了後も研究を展開できるバーチャル組織の整備、研究種目設定、受け入れ機関との連携強化などの仕組み作りを検討してほしい。

《若手人材育成について》

- ・審査評価基準に「人材育成」について明示する、領域計画書に若手メンバーの年齢、立場、潜在能力等の人材育成計画の記術欄を設ける等により、人材育成に配慮した計画立案を促す。
- ・評価者を含めた分野内外の研究者の意見を聞く機会を増やす。
- ・個々の不採択者への詳細なアドバイスが必要。
- ・他大学ポスドクを受け入れる研究機関が少ないことも問題である。
- ・ポスドク雇用枠、テニユア枠との連携の仕組みを検討してほしい。
- ・若手研究者の他の研究者との交流を促進し、安定した研究継続を支援するため、公募研究の重複制限を緩和する。

《審査について》

- ・審査基準の統一、事前説明により、評価の質の向上を図る必要がある。
- ・ヒアリング前のピアレビューを強化し、5名程度の専門委員による報告・評価によりヒアリング課題を絞り込むのが合理的である。
- ・専門の近い研究者のみを集めた密度の濃い評価を望む。各領域から集めた研究者に1日議論させ、それをみて意見交換を行う等、評価者との密なコミュニケーションの場がほしい。
- ・公平な応募環境のため、審査員名は2年間の任期後に公表することを統一すべきである。
- ・長期的視点を選考に反映させるよう、評価要素に入れるべき。
- ・複数領域での審査を受けると減点法により不利になるという採点基準の修正を検討してもらいたい。
- ・公募研究の審査において、領域代表者や総括班メンバーの意見を最大限尊重すべきである。

《評価について》

- ・採択時のヒアリング、中間評価の焦点がずれないように、当該分野の専門家である同一メンバーによるアドバイザリーボードの設置が必要。
- ・著名な雑誌への論文掲載など見える成果だけでなく、学会発表、研究経過報告等の萌芽段階の試みや、情報交換、技術連携、共同実験の予備的試行などの緩やかな連携の在り方、社会一般への成果発信も評価の対象とすることを明確化してほしい。

《領域運営の柔軟化について》

- ・交付申請時に予算が決まるが、新たな成果に基づく共同研究に機動的に対応するため、総括班経費を柔軟に計画・公募班に配分できるようにしてほしい。
- ・（中間評価後、）研究の進展度をみながら計画班、公募版の予算内での調整ができるようにしてほしい。
- ・高額装置や高額投資への対応ができるよう、総額の範囲内で柔軟に予算を使用できるようにしてほしい。
- ・研究の進展に応じ、計画班員交代・追加や、公募班員の計画班への追加を認めてほしい。
- ・新分野開拓、学融合の成果還元、若手育成のため、複数領域の合同研究会、ワークショップ開催等の領域間交流を推奨することを公募要領や審査項目に記載してほしい（特別推進研究、基盤Sの研究者が参加できるようにしてほしい）。
- ・重複制限のため、計画班員が次の領域を立ち上げる際、同時期に終了する計画班員との組み替えしかできず、研究者グループが固定化されてしまうので、これを防ぐためにも、領域間交流の推進、領域間共同研究の助成をしてほしい。

《その他》

- ・研究者の情報交換や研究連携推進のため、複数領域の公募研究に重複応募できるようにし、採択された場合は充足率等で調整してほしい。
- ・総括班予算を少なめに配分してしまうケースが多いため、応募時に、予想される活動の説明を追加してほしい。
- ・分野間連携の促進のため、研究期間後半に計画研究のテーマ再設定、計画班の組み替えなど、連携を前提とした枠組みを導入してほしい。
- ・研究期間を4～6年としてほしい。
- ・公募研究の期間（2年間）を延ばしてほしい。
- ・FIRSTプログラム採択による計画班員交代にヒアリング審査は不要。

《科研費制度全般への要望について》

- ・基金化の対象種目の拡大。
- ・規模に応じ、審査の厳格さにメリハリをつけるべき。終了後の評価に応じ、優先的に研究費を配分するなどの仕組みがほしい。
- ・成果を上げている研究、一定額以上の研究について、研究員、技術員の雇用経費を措置するなど、若手人材の安定雇用の仕組みが必要。
- ・人材育成能力維持の観点を審査に反映させることも必要。
- ・制度改善に当たり、若手も含む現場の意見を組織的に吸い上げるシステムが必要。
- ・学会の枠組みに縛られた研究分野区分の見直しを望む。
- ・中堅のPIが安定して研究できるよう、基盤A、Bの拡充を望む。
- ・年度当たりの配分額を増やし、研究環境を安定させるため、基盤研究の研究期間を2～5年と

してほしい。

- ・ 若手研究者が安定して研究できるよう、研究費の一部を自分の人件費に振り替えられる制度を作してほしい。
- ・ 安定的な研究環境確保の観点から、基盤研究Cと他種目との重複応募を認めるか、又は予算規模を大きくし、採択率を向上させるべき（一方、重複制限の厳格化により、若手研究者が研究代表者として採択される可能性が高まったことを評価する意見もあり）。
- ・ 間接経費の使途決定にあたり、研究代表者と協議することを明確化すべき。
- ・ 審査書類を電子化し、参考文献もリンクを貼ってウェブサイト上で見られるようにしてほしい。
- ・ 大型機器、支援人材を部局で整備できるグラントの創設。
- ・ 審査員のコメントが応募者に開示されていないが、もっと活用すべき。

○ 学術調査官

回答のうち最も多かったのは、審査体制の充実、審査基準・審査方法の見直し等、審査に関する改善を求める意見（9／27）であった。このほか、対象種目の趣旨徹底を求める意見（8／27）や、評価の反映を求める意見（5／27）が目立った。

《新学術領域研究の対象について》

- ・ 若手から見てアイデアがあれば採択のチャンスが広がる魅力的な制度であり、異分野の研究者が共通のキーワードを基に大きな学際領域の創成を行う重要な場である。一方で、融合であるように見せることを重視し、奇をてらったものもある。
- ・ 種目の目的を広報し、研究内容や組織の作り方についてアドバイスを行えばよいのではないか。
- ・ 真のブレークスルーを得るため、挑戦的萌芽の要素をうまく取り込むことが必要。
- ・ ある分野を重要視して推進することも必要である。既存分野でも重要なものの継続・拡充・発展を図るため、以下のような改善策が考えられる。
 - ◇ 特定分野をサポートすることも含まれていることを、募集要項においてさらに明示的に示す。
 - ◇ 対象となる項目について審査員に周知徹底し、新しさばかりを強調した審査方法を見直す必要がある。
 - ◇ 新学術領域研究の中でサブカテゴリーを設ける。
- ・ 「国際的趨勢の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れている」という項目に該当する分野が固定化しており、別の研究費でサポートした方がよいのではないか。
- ・ 「世界的に他の学問分野と比べて立ち遅れており、我が国が先導するために当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの」という項目の追加が必要。
- ・ 新しい学術領域と呼べる課題が少なくなっている。新学術の応用という点を重視する制度にしてはどうか。
- ・ 研究期間終了後も研究基盤を維持し、研究を発展させられるような仕組みが必要。

《若手人材育成について》

- ・ 公募研究を増やすか、若手枠を設けることを奨励し、若手研究者の複合的育成を推進することが重要である。

《審査について》

- ・ 審査から評価までの一貫した評価基準及び評価基準と結果の共有が欠けている。最も多い評価を最終評価として採用するなどの評価方法を採用すべきではないか。
- ・ 書面審査の結果も定量的に加味するべきである。

- ・ 専門の委員による書面審査時のコメントを領域関係者に伝えた方がよい。
- ・ 申請領域の内容をよく知る専門家による、当該分野において必要なもの、今後の発展性も考慮した審査体制を整えることが必要。
- ・ 新しさばかりを強調した審査方法を見直す必要がある。
- ・ 有効性・有用性だけでなく、安全性・毒性に関する研究も重視すべきである。
- ・ 審査基準等を広く公開した方がよい。
- ・ インパクトファクター（論文の引用回数）が低くても評価できるような審査基準が必要。

《評価について》

- ・ 採択時、中間評価時のコメントが審査員の間で十分共有されていない。領域代表者と書面で応答し、審査員交代時に引き継ぐ、採択、中間評価時に関わった委員が事後評価で何らかの形で関わるなどの仕組みが必要。
- ・ 学術調査官が領域の進捗状況についての報告を行う場がないが、進捗状況が思わしくない領域について総括班会議への学術調査官の出席を義務づけ、審査員に報告してはどうか。

《領域運営の柔軟化について》

- ・ 特定領域研究と比べ小規模になったにもかかわらず、国際シンポジウムやアウトリーチ活動の負担が重い。研究者コミュニティを広げるためにも、複数領域での共同開催や全体会議の開催を奨励してはどうか。

《科研費制度全般への要望について》

- ・ 基金化の対象種目の拡大。
- ・ 重複応募制限の緩和（若手B、基盤Cと挑戦的萌芽）。
- ・ 研究に専念できるよう、非常勤講師、秘書等の雇用経費を措置してほしい。また、ポスドク雇用経費を措置してほしい。
- ・ 間接経費の使途決定に研究者本人を関与させてほしい。
- ・ 申請書の簡素化。
- ・ 高額機器を複数研究費の合算で購入できる仕組みの導入、リサイクルや共同利用の促進。
- ・ 若手対象種目について、年齢でなく、博士号取得を要件としてほしい。

新学術領域研究の在り方に関する調査票（領域代表者）

氏 名 (所属機関名及び役職)	()
領域略称名（領域番号）	()

平成 20 年度、研究者グループが提案する、既存の研究分野の枠に収まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を推進することにより、革新的な学術研究の発展を促すことを目的とする研究種目として創設された「新学術領域研究」は、現在、次のいずれかに該当する新たな研究領域であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図ることにより、革新的・創造的な学術研究の発展が期待できるものを対象としています（参考資料 2 参照）。

- ・ 既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・ 異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・ 多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・ 当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・ 学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

新学術領域研究創設以来、3 年以上が経過しましたが、その間、第 4 期科学技術基本計画の策定や東日本大震災の発生を踏まえ、学術研究においては、分野間の連携による社会の発展への貢献や、分野を超えた研究の体制づくり、若手研究者の育成等が求められています。このような状況の中、人材育成機能が低下している等の意見（参考資料 1 参照）もあり、今後、科学技術・学術審議会学術分科会において新学術領域研究の在り方についての検討を行うことを予定しています。

この検討の参考にさせていただくため、以下の点について御意見をお聞かせください。（なお、本調査への回答は、審議会での議論の参考とする目的にのみ使用させていただきます。また、本回答が今後の科研費の採択・評価に影響することは一切ありませんので、忌憚のない御意見をお聞かせください。）

- 1 新学術領域研究の現在の在り方、応募、審査、評価の方法等について、どのようにお考えでしょうか。見直すべき点や改善方法等、自由な御意見をお聞かせ下さい。

2 その他、今後の科研費制度への期待や要望などについて、自由な御意見をお聞かせ下さい。



御回答いただきありがとうございました。

新学術領域研究の在り方に関する調査票（学術調査官）

氏名 (所属機関名及び役職)	()
担当領域 ※領域番号を記入してください	

平成 20 年度、研究者グループが提案する、既存の研究分野の枠に収まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を推進することにより、革新的な学術研究の発展を促すことを目的とする研究種目として創設された「新学術領域研究」は、現在、次のいずれかに該当する新たな研究領域であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図ることにより、革新的・創造的な学術研究の発展が期待できるものを対象としています（参考資料 2 参照）。

- ・ 既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・ 異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・ 多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・ 当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・ 学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

新学術領域研究創設以来、3 年以上が経過しましたが、その間、第 4 期科学技術基本計画の策定や東日本大震災の発生を踏まえ、学術研究においては、分野間の連携による社会の発展への貢献や、分野を超えた研究の体制づくり、若手研究者の育成等が求められています。このような状況の中、人材育成機能が低下している等の意見（参考資料 1 参照）もあり、今後、科学技術・学術審議会学術分科会において新学術領域研究の在り方についての検討を行うことを予定しています。

この検討の参考にさせていただくため、以下の点について御意見をお聞かせください。（なお、本調査への回答は、審議会での議論の参考とする目的にのみ使用させていただきます。是非忌憚のない御意見をお聞かせください。）

- 1 新学術領域研究の現在の在り方、応募、審査、評価の方法等について、どのようにお考えでしょうか。見直すべき点や改善方法等、自由な御意見をお聞かせ下さい。

2 その他、今後の科研費制度への期待や要望などについて、自由な御意見をお聞かせ下さい。



御回答いただきありがとうございました。

新学術領域研究の在り方に関する調査票（各系委員会委員）

所属する委員会 ※該当する委員会に○を記入してください	人文・社会系委員会		生物系委員会	
	理工系委員会		複合領域委員会	
氏名 (所属機関名及び役職)	()			

平成 20 年度、研究者グループが提案する、既存の研究分野の枠に収まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を推進することにより、革新的な学術研究の発展を促すことを目的とする研究種目として創設された「新学術領域研究」は、現在、次のいずれかに該当する新たな研究領域であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図ることにより、革新的・創造的な学術研究の発展が期待できるものを対象としています（参考資料 2 参照）。

- ・ 既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・ 異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・ 多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・ 当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・ 学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

新学術領域研究創設以来、3 年以上が経過しましたが、その間、第 4 期科学技術基本計画の策定や東日本大震災の発生を踏まえ、学術研究においては、分野間の連携による社会の発展への貢献や、分野を超えた研究の体制づくり、若手研究者の育成等が求められています。このような状況の中、人材育成機能が低下している等の意見（参考資料 1 参照）もあり、今後、科学技術・学術審議会学術分科会において新学術領域研究の在り方についての検討を行うことを予定しています。

この検討の参考にさせていただくため、以下の点について御意見をお聞かせください。（なお、本調査への回答は、審議会での議論の参考とする目的にのみ使用させていただきます。是非忌憚のない御意見をお聞かせください。）

- 1 新学術領域研究の現在の在り方、応募、審査、評価の方法等について、どのようにお考えでしょうか。見直すべき点や改善方法等、自由な御意見をお聞かせ下さい。

2 その他、今後の科研費制度への期待や要望などについて、自由な御意見をお聞かせ下さい。



御回答いただきありがとうございました。

新学術領域研究に関する報告・意見の概要

1 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術の基本問題に関する特別委員会「学術振興上の重要な取組について（これまでの意見のまとめ）」（平成 23 年 7 月 15 日）

3 当面の検討課題

④コアグループの形成による知の集積

我が国の学術研究においては、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の整備等により、様々な研究者ネットワークが形成されてきた。

一方、このような組織整備による取組以外にも、各分野において、個々の研究者による連携は行われているが、分散的な連携にとどまっている場合もある。

このため、世界に発信できるような知を創出するコアとなる研究グループについて、中長期的観点から総合的に検討することが必要である。

その際、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の整備等のこれまでの取組のほか、例えば、科学研究費補助金の「新学術領域研究」等について更なる発展に向けた検討が求められる。

2 第 6 期研究費部会における意見

- 新たな研究者コミュニティの育成も含めた若手研究者のネットワーク形成を促進するための研究種目の見直しの検討を行うべきである。（第 2 回（平成 23 年 7 月 7 日）資料 2）
- 新学術領域研究について、かつての重点領域研究が特定領域研究へ、そして新学術領域研究の領域提案型へと変わったという感覚でとらえられているが、実際は随分変わっている。新興・融合領域であることを重視するあまり、ある程度同じ課題に関し、チーム内で人材を育成していったという重点領域研究の良い面を生かすことが困難になってきたという意見がある。また、課題提案型に関しても、萌芽研究の大きいもののようにとらえられているが、それではかつての学術創成研究費に代わるような研究課題は上がっていないことになる。新学術領域研究は特徴ある大型種目であり、そろそろ在り方を見直してはいかがか。（第 3 回（平成 23 年 7 月 28 日））

3 「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について」（研究費部会「審議のまとめ（その1）」）（平成19年8月10日）（抄）

I 基本的考え方

2 科学研究費補助金の拡充に関する基本的考え方

（異分野連携、新興・融合領域の形成や挑戦的研究への支援）

- 従来の研究分野を超えた融合領域の芽は、常に多様な学術研究の中から生まれていくことから、個人のアイデア段階の研究が新興・融合領域へと発展していく過程の強化や、異分野の複数の研究者が組織する分野連携による研究計画を積極的に支援していくことが必要。
- 常識にとらわれない挑戦的な研究等に対して、その芽を摘むことなく適切にその可能性を見出し、支援を行っていくための審査の在り方等についての検討が必要。

II 科研費において当面講ずべき制度改善方策

1 研究種目の見直しによる異分野連携、新興・融合領域の形成や挑戦的研究への支援

（現状）

科研費においては、これまで、

- ① 「基盤研究」等の審査に適用される「系・分野・分科・細目表」（分科細目表）の中の「総合・複合新領域」や「時限付き分科細目」
- ② 独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究を支援する研究種目である「萌芽研究」
- ③ 学術分野の水準向上・強化につながる研究領域等を特定して推進する研究種目である「特定領域研究」
- ④ 特に優れた研究分野の重要な研究課題に着目し、創造性豊かな学術研究を推進するための、推薦制の研究種目である「学術創成研究費」

等を設けることにより、学術研究における異分野連携、新興・融合領域の形成や挑戦的研究を支援。

（問題意識）

- 上記の取組については、それぞれ我が国の学術研究の進展に一定の役割を果たしてきているものの、既存の枠にとらわれない極めて独創性・革新性の高い研究や、分野を越えた融合領域の形成、及び異分野の連携による研究等を推進する観点からは、不十分との指摘。
- 「基盤研究」における取組や「萌芽研究」は、ある程度確立した学問分野や、特定の学問分野における独創的な発想等をサポートする機能を果たしているものの、制度の性格上、新興・融合領域や異分野連携による研究に十分には対応していない。
- 「特定領域研究」については、
 - ・ 研究領域に係る複数の研究課題を有機的に推進し、研究者コミュニティを形成する

ことにより、当該領域の水準向上・発展や、当該研究領域における若手研究者の育成に多大な寄与。

- ・ 学術研究における大規模なグループ研究をサポートする唯一の競争的資金として機能。

などの評価を受ける一方、

- ・ 現状では、新しい学問分野の創出・発展に寄与するという視点よりも、既に研究領域としてある程度確立された領域の水準向上を目的とするものが多く設定される傾向。
- ・ 領域を構成する計画研究の審査が十分でなく、必ずしも水準が高いとは言い切れない研究課題も包含。
- ・ 研究領域を応募・審査（ピア・レビュー）により設定しているにもかかわらず、「政策課題対応型」の研究種目であるとの誤解を招くことがある。特に、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（※）」との区別を一層明確にすることが必要。

といった指摘がなされている。

（※）今後の科学技術の発展や新産業の創出につながる新技術を産み出すことを目的とし、社会・経済ニーズを踏まえ国が設定した戦略目標の下、戦略重点科学技術を中心とした基礎研究を戦略的に推進する競争的資金

- また、「学術創成研究費」については、
 - ・ 指導的立場にある研究者からの推薦制により、通常の公募方式では応募されにくい研究テーマ、今後重要となる学術分野を発掘し、機動的な支援を実施。
 - ・ 国際的な見地や社会貢献に資する視点から一定の評価を得ている研究活動について、比較的大きな研究費で安定的に支援することが可能。

などの評価を受ける一方、

- ・ 推薦者が専門とする既存の学問分野の研究テーマが推薦されるケースがあり、新しい学問領域の創成という点で、研究種目の趣旨・目的が十分に活かされていない。
- ・ 研究テーマと同時に研究実施者が推薦された際に、推薦者と被推薦者との利害関係の評価が困難。
- ・ 「政策課題対応型」の競争的資金、特に「戦略的創造研究推進事業」との区別を明確にすることが必要。

といった指摘がなされている。

（具体的方策）

- 上記の現状及び問題意識を踏まえ、研究者グループが提案する、新たな研究領域、既存の研究分野を超えた融合領域、異分野連携による共同研究、また従来の分科細目区分では採択されにくい、独創性・創造性の高い挑戦的な研究等について、これを適切に見出し支援することができるようにするためには、既存の審査・評価方法とは異なる新たな審査・評価方法を導入することが必要。
- このため、従来の「特定領域研究」と「学術創成研究費」を発展的に見直し、既存の

研究分野の枠に収まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を推進することにより、革新的な学術研究の発展を促すことを目的とする研究種目として、「新学術領域研究（仮称）」を新設し、新たな審査・評価方法を導入していくことが適当。

- 新研究種目には、従来の「特定領域研究」のメリットを活かした「研究領域提案型」と、課題単位で従来の細目の範疇に収まらない挑戦的な研究提案を支援する「研究課題提案型」の区分を設定。
- 新研究種目「新学術領域研究（仮称）」の詳細な審査方針等については、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において検討。

（「新学術領域研究」の実施例）

<研究領域提案型>

- ① 研究者グループが提案する、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、異分野連携や共同研究、人材育成等により当該領域の研究を格段に発展させることを目的。
- ② 基本的に従来の「特定領域研究」と同様、複数の計画研究課題と公募研究課題により領域を構成。
- ③ 若手研究者の連携や人文社会系の研究などによる、小規模グループによる提案等も積極的に支援し、機動的に多くの領域を設定する観点から、原則としてこれまでの「特定領域研究」よりも規模を抑える。
- ④ 審査方法については、現行の「特定領域研究」の審査方法を踏まえつつ、分野融合・連携に対応できるシステムを導入。

<研究課題提案型>

- ① 従来の細目区分では採択されにくい、単独またはごく少数の研究者が提案する新興・融合分野等における挑戦的な研究課題への支援を目的。
- ② リスクの高い挑戦的な研究課題を支援するため、課題の規模を抑え、当初は短めに期間を設定し、評価に応じて延長する形式により実施。
- ③ 審査方法については、新興・融合領域の研究課題を積極的に支援する観点から、例えば、分野ごとではない、比較的少人数で書面審査と合議審査を行う２段階審査方式とすること等を想定。

平成 24 年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領抜粋

3 各研究種目の内容

① 新学術領域研究（研究領域提案型）

(1) 新規の研究領域（「新規の研究領域」に関する公募の内容）

ア) 目的

研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる。

イ) 対象

次のいずれかに該当する新たな研究領域であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図ることにより、革新的・創造的な学術研究の発展が期待できるもの。

- ・既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

ウ) 応募金額

1 研究領域の応募金額は、単年度当たり 1 千万円から 3 億円程度

エ) 研究期間（領域設定期間）

5 年間（左記以外の研究期間の応募は審査に付さない）

オ) 採択予定領域数

おおむね十数領域程度（極めて厳選されたもの）

カ) 研究領域の構成（10 頁～11 頁参照）

- ・研究領域は、「計画研究」と「公募研究」により構成すること。
 - ・「計画研究」を相当数設け、必ず「総括班」を 1 つ設定しなければならない（「総括班」を設けていない場合には、応募研究領域は審査に付さない。）。
 - ・応募の段階で、研究期間の途中から計画研究を追加する計画は認めない。
 - ・「公募研究」を必ず設けなければならない（「公募研究」を設けていない場合には、応募研究領域は審査に付さない。）。
- その際、前述の「ア）目的」を踏まえ、領域設定期間の 2～5 年目の各年度において、**数件程度以上の公募研究を設定**すること。

キ) 審査希望区分の選定

応募に際しては、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文・社会（人社）」、「理工」、「生物」、「人社・理工」、「人社・生物」、「理工・生物」、「人社・理工・生物」から必ず 1 つ選択してください。なお、「理工」については、「数物系科学」「化学」「工学」のうちから関係が深いと思われる区分を 1 つ又は複数選択してください。